

第3回鎌ヶ谷市文化財保存活用地域計画策定協議会

【書面会議】議事録

書面会議 令和4年2月

委員 朽木量会長、山賀正六副会長、福田功委員、渡部郷勝委員、
秦野正則委員、田中文昭委員、青木真也委員、市村昌子委員、
浅野和彦委員、小松崎佳之委員、三石宏委員

1 議題

(1) 第4章について(課題・施策)

朽木会長：第4章(3)1)保存・環境整備の推進(15ページ)の中において、⑦として「民間や大学との協働の推進」を入れてはどうか。「若い世代」の文化財への関心を喚起することが課題と認識されているので、XR(ARやVR、MRなどの総称)技術を持つ大学や民間企業(花田設計などを想定)と協働して、若者が関心を持ちやすいメディアを使った文化財の活用をはかっていってはどうか。

福田委員：やはり”知る”という事の優先度が高いように思う。知るためには、教育というのが一番早いですが、無理やりの勉強程つまらないものはないため、以前の会議で話も出ていたが、文化財のカルタのようなゲームから学んでいくというのが、効果的の様に思う。

田中委員：文化財調査の現状に関してもう少し、具体的な記載があった方が良いと思われる。(市史編纂の時期・一部調査の内容・未整理未刊行発掘調査案件など)

周知普及に関して、認知度の偏り・年齢層の偏りはどのような実態からの記載か。

史跡や建造物の整備の項目に、郷土資料館のリニューアルなどの記載があるが、別項目で扱うべきではないか。(13ページ)

青木委員：計画の構成上、現状の課題を整理し、それを解消し、前に進むための基本方針のような気がする。この構成のままでいくとすれば、「3 文化財保存活用の基本理念実現に向けた課題」を、「3 文化財保存活用の基本理念実現に向け、踏まえるべきポイント」にしてはどうか。仮に、そのようにした場合、「4」とセットの方が整理しやすくなると思う。したがって、「3 文化財保存活用の基本理念実現に向け、踏まえるべきポイントと施策」とし、基本方針ごとに記載する方法もあると思う。

もう一つの方法としては、課題を方針の前に持ってくる、もあり得ると思う。

市村委員：第4章、第5章共に、「保存・活用」という表記と「保存活用」という表記があるが、使い分けをしているのか。

浅野委員：10ページ「2 保存活用の基本方針」の基本方針にサブタイトルを入れた方が、次ページ以降との関係が理解しやすいと思う。

12ページ「3 課題（1）」に開発行為などの埋蔵文化財調査の周知徹底を加えるのはどうか（16ページ第5章の取り組みに記載があるため）。

12ページ「課題（2）②文化財の活用を一緒に行う人材の育成」の2行目「資料館ボランティア」を郷土資料館ボランティアと正式名称で表記してはどうか。

13ページ「課題（3）③」の中で「建て直しを含めた検討」を「建替え等を含めた検討」としてはどうか（別の場所に移転も対策のひとつとして可能性があるため）。

14ページ「実現に向けた施策（1）1）」で埋蔵文化財調査の周知徹底を加えるのはどうか（16ページ第5章の取り組みに記載があるため）。

15ページ「（3）1）」の囲み内⑤を郷土資料館建替え等の推進としてはどうか。

事務局：記載方法について検討させていただき、次回会議でお示ししたい。

（2）第5章について（取組み内容）

朽木会長：前項でも書いたが、XR関連技術を持つ大学や企業と協働しつつ、関連文化財群と指定文化財を繋ぎ一括して見学できるコンテンツの開発などを図っていくことが望まれる。具体的には、4K3Dカメラを使用した郷土資料館の高解像度ウォークスルーのホームページ掲載や佐津間城の史跡利活用に向けたAR化などが想定される。

また、文化財の活用を促進するような地域イベントの定期的開催も望まれる。

千葉商科大学政策情報学部では2023年2～3月から年1回定期的に鎌ヶ谷市の地域活性化のためのイベントを開催することが決定しており、こうしたものと連動することで、文化財のより一層の「周知」・「活用」が見込まれる。

山賀副会長：市職員を対象としたアンケートに今後の活動が網羅されているように思う。鎌ヶ谷市の歴史と文化の「カルタ」が作成出来たら色々な所で活用したい。

活用のためのアイデアについて、この30項目参考にしたい。

福田委員：所有者の立場としての意見では、今回、鎌ヶ谷市の協力のもと、仏像の傾きの修正等を行って頂けた事は、大変ありがたく、助か

ったので、他の文化財についても同様なアクションが行なわれていけば、より長期にわたる保存が可能になると思う。また、仏像（鋳物技術）や石積みの専門家のご意見は、文化財の価値も左右しかねない大変重要なものとなった。

秦野委員：何よりも「知る」に「つながる」「のこす」の観点から地元住民がどれだけこの身近の文化財を知っているか、その方策を考えて行きたい。（佐津間の「澁谷家」の存在も意外と知られていない現状もある）

田中委員：文化財及び関連調査、歴史的建造物調査、大学機関や行政機関と連携した調査など項目はあるが、具体的な内容をもう少し示すべきではないか。（別章で説明があるのであれば構わない。）
データベースの作成や活用、イベントの開催についてもイメージしにくい。（別章で説明があるのであれば構わない。）
個別名称で出てくる中野牧・澁谷家住宅以外にも、中沢貝塚・鎌ヶ谷大仏・丸屋など核となる文化財に関する措置の記載もあって良いのでは。

青木委員：前回会議において、商工との連携については、施策1-2価値と魅力の共有で活用を図っていく上で連携できる、との事務局回答であった。引き続き、次年度観光ビジョン策定が本格化した際は、ヒアリング等協力をお願いしたい。

市村委員：「基本方針1（1）文化財の把握 ①調査・研究の継続的な実施」の「文化財及び関連調査」であるが、今年度、令和5年度からの次期環境基本計画策定に係る環境基礎調査を実施した。次期環境基本計画において6つのコミュニティエリアごとに1か所定点観測地点を決めて、その地点における植物の生育状況の把握を継続するよう考えており、そのための基礎資料作りを行っている。この資料や今後の継続調査がこの項目に該当はするか。（ただし、専門業者等による詳細な調査というよりは、職員とビオトープ利活用指導員によるもので、必要とされるレベルに達するかどうかは不明である）

「基本方針1（2）価値と魅力の共有 ②情報発信の充実」の「庁内他部署との連携事業③」では、「自然に親しむ」あるいは「自然環境を保護する」ことをテーマとした講座やイベントの開催の取り組みが具体的な取り組みの一つになると考えている。

「基本方針2（1）保存・活用の担い手づくりの推進 ②市民と共同の仕組みづくりの推進」について、市の総合基本計画の中でも「環境保全活動の促進と市民、事業者の参加」を謳っており、自然環境を維持していくための人材の育成や若い世代への周知を行っていく必要があると思う。

現在、環境課では、次期環境基本計画の策定作業を行っているが、

私共が考える自然保護の取り組みの一部が、文化財保護活用の基本方針に向けた取り組みと重なると思う。

「天然記念物」である「植物」や「湧水」に関しては、環境基本計画や緑の基本計画、景観計画などにも触れている。対象としている植物の捉え方や保存・活用についての考え方に共通するものがあると互いに取り組みやすく市民に対しても説得力を持つのではないかと思う。

浅野委員：全体について、表内の◎と○の違いはあるのか、凡例表示をしたらどうか。

表の刻みが3か年ごとになっている理由は、市の総合基本計画実施計画期間にあわせているためか。

16ページ「1(1)①」の表中、「開発」を「開発行為等」（調査対象要件）としてはどうか。

また、調査の事前把握のための図面などの整備はどうするのか。市民には何か印はつかないのか。

17ページ「1(2)②」庁内他部署の表記は、市で行う取り組みのため、「文化財活用情報発信事業」、「観光拠点(資源)文化財活用事業」、「自然環境文化財活用事業」、「文化財情報発信事業」のようなくくりではどうか。

19ページ「2(1)②」の文化財ボランティアは

12ページ記載の資料館ボランティアとの違いがあるのか。それとも新しい名称による内容も違う取り組みか。

20ページ「3(1)②」のマイクロフィルム化はデジタル化ではないのか。

21ページ「3(1)⑤」郷土資料館建替えは「建替え、移転を含め検討」としてはどうか。

計画の見直しなどはどこかで触れるのか。

事務局：みなさんからいただいた取り組みについて新たに追記させていただきたい。説明が足りない部分は、説明を加えていく。標記方法について、検討し、次回会議でお示ししたい。

(3) その他

次回会議の日程：3月22日(火) 10時からを予定

出席可：9名

・コロナの終息を願っています。(山賀副会長)

以上書面会議終了

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証する。

令和4年 3月 3日

署名人 青木 真也
市村 昌子